

パナファミリー傷害保険・介護保険Wにご加入の皆さまへ

退職時に必要な お手続きについて

現在ご加入の**パナファミリー傷害保険、介護保険W**は
ご退職をもって補償が終了いたします。^{*}
皆さまに、ご退職後も安心の補償を続けていただくために
必要なお手続きをお知らせいたします。



パナソニックグループならではの
30%の割引率が適用されてます！

ご在職時

パナファミリー傷害保険

介護保険W

ご退職後

OB版パナファミリー傷害保険

OB会専用商品 OB団体傷害保険

OB版
介護保険W

パナソニック
保険サービスでは
ご退職後の保険を
ご用意しています。



^{*}補償終了日は原則、最終給与控除月の翌月1日24時となります。
ただし、OB制度に移行された場合は、最終給与控除月の末日24時で補償終了となります。

パナソニック保険サービス株式会社

退職後も補償を切らさないための、 必要なお手続きをご案内します！



★ 手続きのご説明

退職月の前月末までに⑤の返信を完了してください！

1 退職時に必要なお手続きについて

ご希望の方法を下記 ①～③ からお選びください。

オンライン相談始めました

① 『個別保険相談(無料)』を利用する

保険を見直したい、退職後に必要な補償を知りたいなどもお気軽にご相談ください！

ご予約はこちら



② TELで説明を聞く

最寄りの弊社窓口はこちら



③ まずは資料を送ってほしい

資料請求はこちら



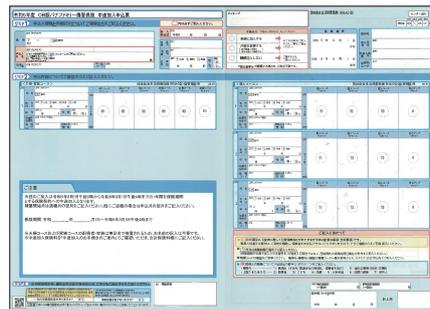
2 下記の資料が届きます

届きました資料をご確認ください

▶ OB版パナファミリー傷害保険の場合



パンフレット



加入申込票

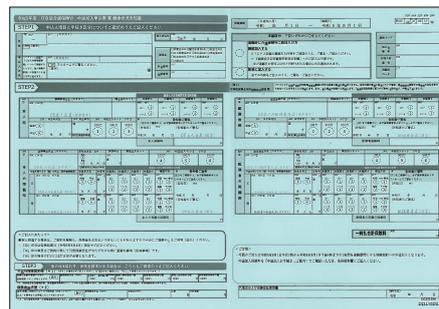


□座振替依頼書

▶ OB版介護保険Wの場合



パンフレット



加入申込票



□座振替依頼書

3 補償内容の選択と必要事項をご記入・ご署名ください

加入申込票に漏れなく、
ご希望の補償内容と
必要事項を
ご記入・ご署名ください

ご記入は必ず、黒インクの
ボールペンをご使用ください。
※鉛筆や消えるペンは使用いただけません



▶ OB版パナファミリー傷害保険の場合

4 口座情報のご記入と届出印をご捺印ください

預金口座振替依頼書に
保険料お引落とし用の
口座情報のご記入と
届出印をご捺印ください



▶ 預金口座振替依頼書・
自動払込利用申込書

5 退職月の前月末までに同封の返信用封筒にてご提出ください

ご署名、ご捺印いただいた加入申込票、預金口座振替依頼書を
返信用封筒にてご提出ください

または、社内メール<ポストNo.618-03N>にてご提出ください。



退職時に必要な

手続きのスケジュール

退職手続きに必要な手続きを
退職5ヶ月前よりeメールでご案内いたします。
ぜひeメール情報を活用して保険の継続をご検討ください!

退職5ヶ月前頃

初旬に案内eメールを配信

- ▶ 手続きのご説明をご確認ください。
- ▶ お手続きの関係でお困りのことがありましたら、下記お問い合わせ先までご相談ください。

大好評「個別保険相談」もご利用ください。

退職2ヶ月前頃

初旬に案内eメール配信

- ▶ お手続きの関係でお困りのことがありましたら、下記お問い合わせ先までご相談ください。

退職月前月

初旬に案内eメール配信

- ▶ 退職月の前月末までにご提出ください。

退職月

初旬に案内eメール配信

- ▶ 手続きが完了しているかご確認ください。

退職月翌月

1日より補償開始

- ▶ 加入者証が届くまで加入申込票控えを保管ください。

退職月3ヶ月後

上旬に団体保険加入者証が到着 **27日保険料をお引落し***

- ▶ 加入者証の内容をご確認のうえ、大切に保管ください。
引落とし口座の残高をご確認ください。

*27日が金融機関定休日の場合は、翌営業日のお引落としとなります。

◆最終給与控除月が退職月の翌月の場合は、その翌月となります。



WEBでのご依頼の場合

▶ ご依頼フォーム



TEL、FAXでのご依頼の場合

▶ 最寄りの弊社窓口



OB会へのご加入を予定されている方には専用商品をご用意しています。

▶ 商品概要はこちら



資料請求は
こちらからどうぞ



※ご請求をいただいた後、1週間～10日でお届けします。

お問い合わせ先

パナソニック保険サービス株式会社

TEL:0570-087-115

Mail:pisj_obhoken@ml.jp.panasonic.com

営業時間:平日9時～17時30分(土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く)

※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間に変更になる場合がございますのでご了承願います。



最寄りの事務所は
こちらからご確認
いただけます!

